

令和3年度

第2期山梨県第二種特定鳥獣(ニホンジカ)管理計画
年間実施計画

令和3年3月

1 実施計画の基本事項

平成 29 年 3 月に策定された「第 2 期山梨県第二種特定鳥獣（ニホンジカ）管理計画」（以下、「第二種計画」という。）に基づき、令和元年度までのニホンジカの生息状況・被害状況のモニタリング結果や捕獲の状況等を踏まえ、令和 3 年度の管理事業（個体数調整、被害防除対策、生息環境整備）について、次のとおり年間実施計画を策定する。

(1) 管理事業の実施区域

県内全域

(2) ゾーニングによる管理

標高差が大きい地形的特質を踏まえ、管理事業の実施区域を次のとおりゾーニングする。

- ・農林業ゾーン : 標高 1,000m 未満の地域
- ・共生ゾーン : 標高 1,000m 以上で鳥獣保護区及び特別保護地区以外の地域
- ・生態系保全ゾーン : 標高 1,000m 以上で鳥獣保護区及び特別保護地区に含まれる地域

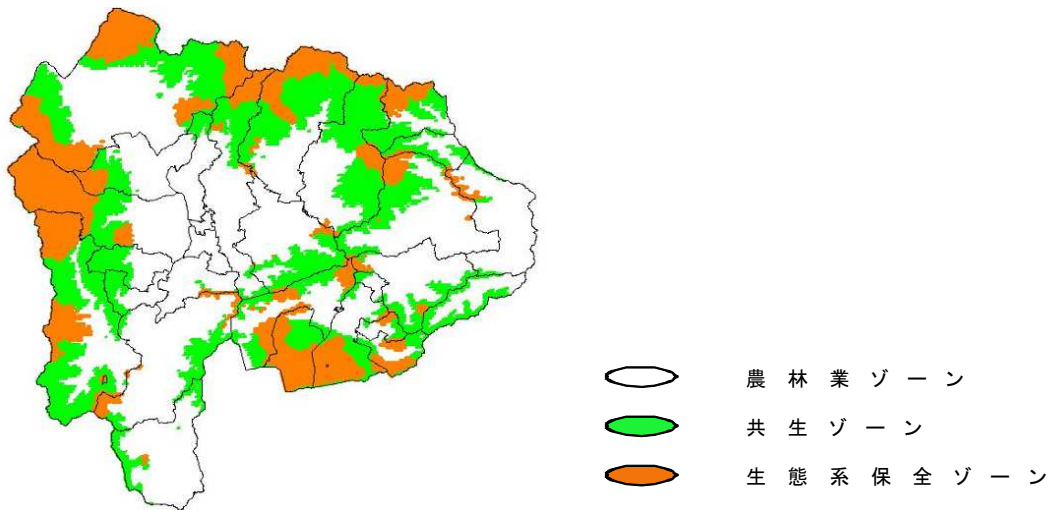


図 1 管理事業の実施区域のゾーニング

2 年間実施計画の執行状況

(1) 個体数調整

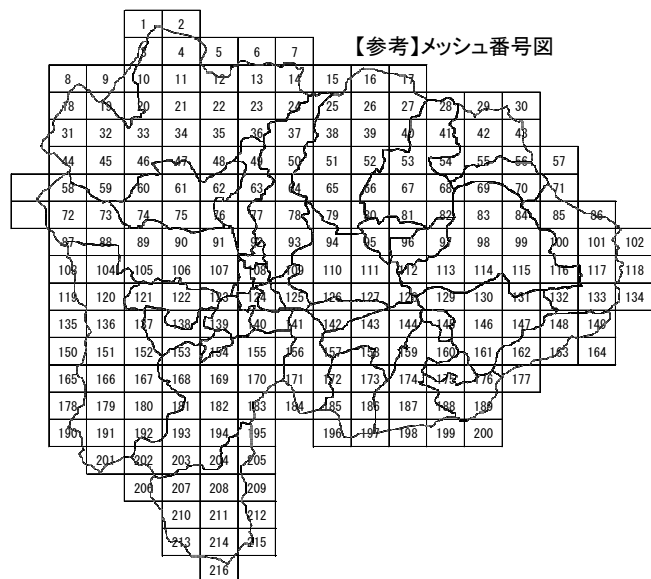
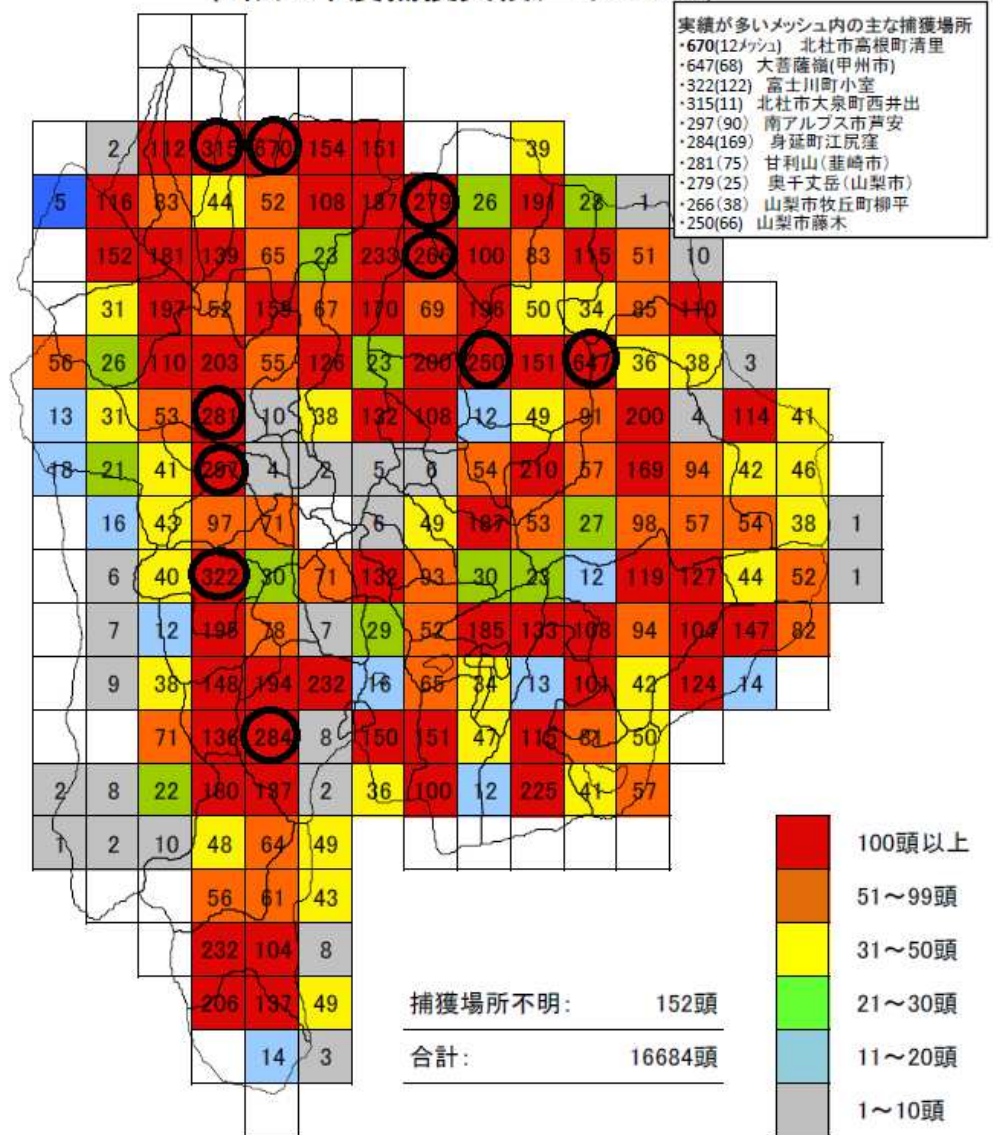
令和元年度は、農林業ゾーンにおいて、市町村等により 6,810 頭の管理捕獲を実施した。

共生ゾーン及び生態系保全ゾーンにおいて、県等により 5,154 頭の管理捕獲を実施した。

また、有害捕獲の 653 頭、狩猟の 3,970 頭の捕獲を加え、合計で 16,684 頭と過去最高の捕獲頭数となった。

ア 令和元年度メッシュ別捕獲状況

令和元年度捕獲実績(ニホンジカ)



イ 令和元年度実施主体別捕獲状況

令和元年度捕獲状況(市町村等別)

市町村等		R元年度			H30年度			対前年度比		
		有害捕獲	管理捕獲	計	有害捕獲	管理捕獲	計	有害捕獲	管理捕獲	計
1	甲府市	100	147	247	67	202	269	33	△ 55	△ 22
2	富士吉田市		68	68	6	85	91	△ 6	△ 17	△ 23
3	都留市	56	239	295	52	170	222	4	69	73
4	山梨市	211	386	597	81	337	418	130	49	179
5	大月市	44	100	144	23	100	123	21		21
6	韮崎市		405	405		389	389		16	16
7	南アルプス市	1	310	311	89	310	399	△ 88		△ 88
8	北杜市		1,456	1,456		1,683	1,683		△ 227	△ 227
9	甲斐市	26	120	146	20	120	140	6		6
10	笛吹市	2	291	293	77	300	377	△ 75	△ 9	△ 84
11	上野原市	27	174	201	12	220	232	15	△ 46	△ 31
12	甲州市	11	654	665	6	630	636	5	24	29
13	中央市		34	34		30	30		4	4
14	市川三郷町	2	123	125		100	100	2	23	25
15	早川町		58	58	2	54	56	△ 2	4	2
16	身延町		500	500	5	550	555	△ 5	△ 50	△ 55
17	南部町	49	260	309	79	290	369	△ 30	△ 30	△ 60
18	富士川町		240	240		225	225		15	15
19	道志村		200	200		200	200			
20	西桂町		50	50		53	53		△ 3	△ 3
21	忍野村	7	100	107	4	55	59	3	45	48
22	山中湖村		40	40		40	40			
23	鳴沢村	1	165	166		145	145	1	20	21
24	富士河口湖町	116	320	436		317	317	116	3	119
25	小菅村		40	40		60	60		△ 20	△ 20
26	丹波山村		130	130		118	118		12	12
27	吉田恩組		200	200		200	200			
28	環境省		97	97		98	98		△ 1	△ 1
29	県		5,154	5,154		4,052	4,052		1,102	1,102
	合計	653	12,061	12,714	523	11,133	11,656	130	928	1,058

(2) 被害防除対策

農林業被害を軽減するため、令和元年度に県と市町村においてニホンジカ等の侵入を防ぐ防護柵の設置などの対策を実施した。

ア 農地に係る令和元年度の被害防除実績

- ・ 獣害防止柵の設置 対策面積 179ha

イ 森林に係る令和元年度の被害防除実績

- ・ 忌避剤の塗布 対策面積 140ha
- ・ 幼齢木ネットの設置 対策面積 1.28ha
- ・ 被害防止柵の設置 26,779m
- ・ 被害防止資材の設置 対策面積 465ha (剥皮防止帯、テープ巻き等)

(3) 生息環境の整備

荒廃した山林の整備や人工林の針広混交林化、広葉樹の植栽などの生息環境の整備を実施した。

(4) モニタリング

ア 農林業被害状況

令和元年度の農作物被害額は、31 百万円で前年度と比較し、1 百万円減少、森林被害額は、106 百万円で前年度と比較し、2 百万円増加した。

イ 生息状況

令和 2 年度に実施したモニタリング調査の結果によると、目撃率や糞塊密度が減少し、捕獲頭数が増加したことなどから、令和元年度末の推定生息数は、43,642 頭となった。

平成 26 年度末から 5 年連続で減少しており、近年の個体数調整の推進による捕獲圧の強化等により、本県のシカの推定生息数が減少した。

4 令和3年度実施計画

(1) 個体数調整

ア 捕獲目標

第二種計画において、平成23年度のニホンジカ（以下、「シカ」という。）の推定生息数（65,193頭）を令和5年度までに半減させる目標を掲げている。

半減化目標を早期に達成させるため、令和3年度も昨年度に引き続き、16,000頭の捕獲を目標とする。

なお、今後、令和元年度と同水準の捕獲を継続した場合、半減目標が達成できる見込みとなっている。

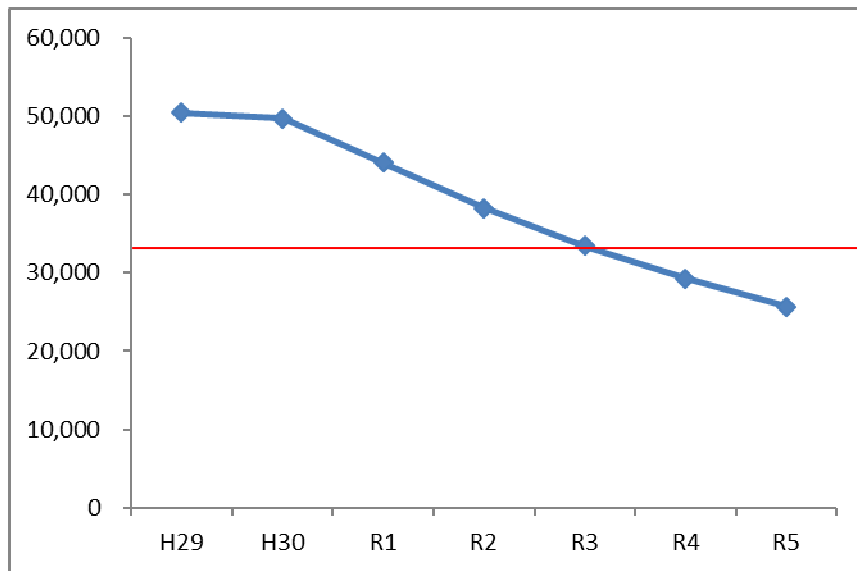


図2 令和元年度と同水準の捕獲を継続した場合の推定生息数

表1 個体数調整の計画頭数

年度	区分	管理捕獲等			狩猟	合計	
		県	市町村等	国等			
R3計画頭数		4,600	7,500	400	12,500	3,500	16,000
R2計画頭数		4,600	7,500	400	12,500	3,500	16,000
R1計画頭数		5,300 (5,154)	7,300 (6,810)	400 (750)	13,000 (12,714)	3,000 (3,970)	16,000 (16,684)

※市町村等には、恩賜県有財産保護組合を含む。国等には、有害捕獲を含む。カッコ書きの数値は、実績値。

イ 農林業ゾーン

- ・市町村等、地域が主体となり、農林業被害軽減のため、個体数調整を実施
- ・市町村等の管理捕獲頭数は、各団体が県と調整の上、被害状況等に即して計画
- ・令和3年度における市町村等の管理捕獲の計画頭数は、7,500頭
- ・半減化目標の達成を遵守するため、引き続き捕獲を推進
- ・市町村等が行う管理捕獲は通年による実施も許可

ウ 共生ゾーン及び生態系保全ゾーン

- ・ 県等が主体となり、自然植生回復のため、個体数調整を実施
- ・ 県が行う管理捕獲の令和3年度の計画頭数は、4,600頭
- ・ 錯誤捕獲の抑制と適切な放獣の取り組みを進めながら、捕獲効率の高いわな猟による捕獲を推進
- ・ 県が行う認定鳥獣捕獲等事業者集中捕獲事業の捕獲にあたっては、メスの捕獲を優先し、実施

表3 令和3年度管理捕獲計画頭数（県）

事業	内容	実施期間	実施区域	捕獲頭数	R2年度 計画頭数
個体数調整事業 (指定管理鳥獣捕獲事業)	鳥獣保護区(14区域)における捕獲	通年	生態系保全ゾーン	2,950	(2,800)
わな捕獲促進強化事業	新規免許取得者等に対する熟練者の指導による捕獲	通年	共生ゾーン	1,200	(1,200)
認定鳥獣捕獲等事業者 集中捕獲事業	認定鳥獣捕獲等事業者によるメスジカの繁殖期での集中捕獲	4～7月	共生ゾーン	300	(500)
東京都水道水源林ニホンジカ捕獲促進事業	東京都と連携のもと甲州市内の都水源林において捕獲を実施	4～1月	生態系保全ゾーン	150	(100)
				計	4,600 (4,600)

エ 有害捕獲

- ・ シカによる生活環境、農林業又は生態系に係る被害の防止
- ・ 農林業ゾーンにおいては、市町村等が実施
- ・ 生態系保全ゾーン及び共生ゾーンにおいては、国（林野庁）等が実施

オ 狩猟

- ・ 1人1日あたりの捕獲頭数上限は、無制限
- ・ 狩猟期間は、昨年度同様、1ヶ月延長し11月15日から3月15日まで
- ・ くくりわなの輪の直径を12cm以下とする規制を、ツキノワグマが冬眠に入るのであろう時期から狩猟が終了する時期までの期間に限り、20cm以下に緩和
※規制緩和の開始時期については、山梨県イノシシ・ツキノワグマ保護管理会議の意見を聴き、狩猟期前に決定
- ・ 狩猟による捕獲頭数

	項目	内容	調査箇所・時期等
個体群	分布調査	目撃情報の収集によりニホンジカの分布状況を把握	狩猟期間中
	生息動向調査	糞塊密度法による生息動向調査	県内32ヶ所での実施
		狩猟における目撃率・捕獲率調査	捕獲実施時に情報収集
農林業被害	農林業被害調査	被害報告に基づく調査継続	通年

(5) 管理捕獲従事者の育成

新規狩猟免許取得者等を対象に、獣害対策に関する知識や実践的な捕獲技術の習得を目的とした研修を開催し、地域における管理捕獲の中核となる人材を育成する。

(6) 隣接都県等との連携

ア 関東山静ブロック鳥獣行政担当者会議

(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県)

ニホンジカ等の管理対策等について、情報交換等を行う。

イ 山静神・東京都ニホンジカ・ニホンザル等情報交換会

(山梨県、静岡県、神奈川県、東京都)

都県境におけるニホンジカ等の管理対策等について、情報交換等を行う。

ウ 富士山地域におけるニホンジカ被害対策に係る情報連絡会

(林野庁、山梨県、静岡県)

富士山地域のニホンジカの管理対策について、情報交換等を行う。

エ 東京都水道局との連携によるニホンジカ捕獲の促進

(山梨県、東京都)

甲州市内の東京都水道水源林のうち、標高1,000m以上の高標高域において、東京都水道局と連携し、ニホンジカの捕獲を実施する。

(7) 環境省との連携

ア 関東山地ニホンジカ広域協議会

(環境省、林野庁、群馬県、埼玉県、東京都、山梨県、長野県、神奈川県)

関東山地ニホンジカ広域保護管理指針に基づく、関東山地地域におけるニホンジカの管理対策等について、情報交換等を行う。

イ ニホンジカ対策ワーキンググループ会議

(環境省、林野庁、山梨県、長野県、静岡県、韮崎市、南アルプス市、北杜市、早川町、飯田市、伊那市、富士見町、大鹿村、静岡市、川根本町)

南アルプス自然環境保全活用連携協議会の下部組織となる標記会議において、南アルプスニホンジカ対策方針に基づく、南アルプス地域におけるニホンジカの管理対策等について情報交換を行う。

(参考資料)

1 農林業被害状況

農林業被害の内訳

区分	年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
農作物	被害面積(ha)	35	41	33	34	35	42	40	41	46	39	45	42	41
	被害量(t)	99	105	108	117	129	141	144	140	132	136	141	104	99
	被害額(百万円)	23	28	26	29	37	40	41	40	38	34	35	32	31
森林	被害面積(ha)	80	121	124	90	81	96	109	115	154	143	96	56	40
	被害額(百万円)	163	213	280	162	178	217	203	279	326	266	209	104	106
計	被害額(百万円)	186	241	306	191	215	257	244	319	364	300	244	136	137

2 捕獲状況

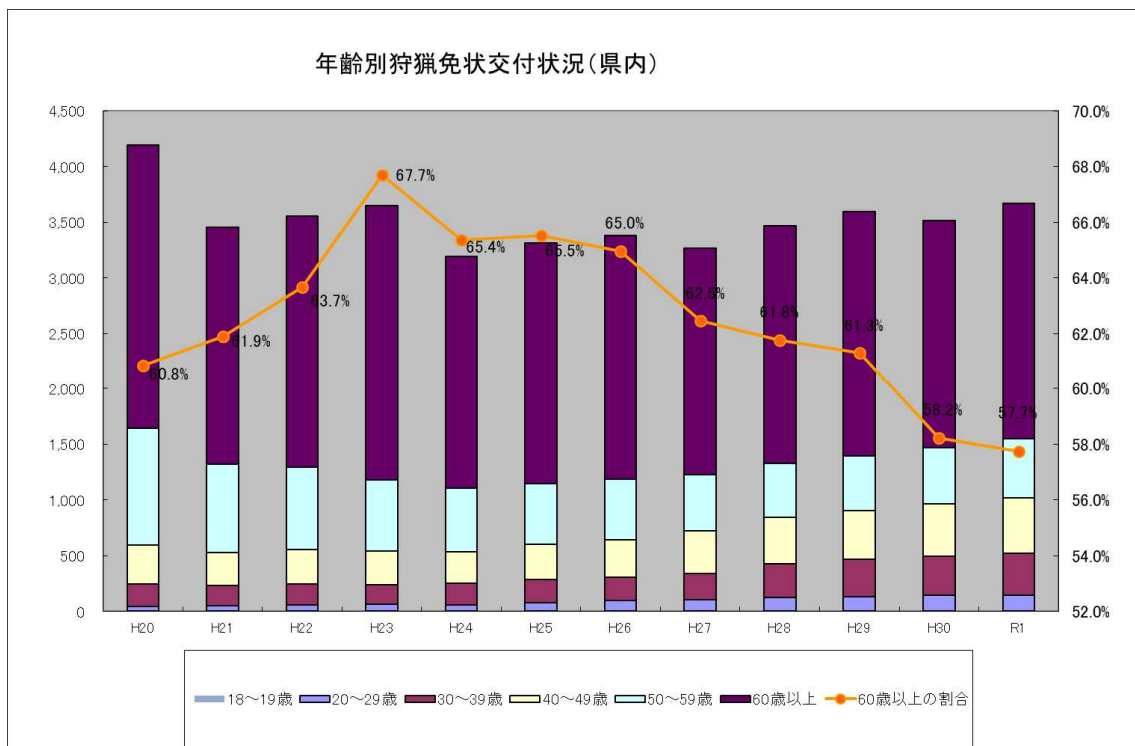
捕獲状況

区分		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
狩猟	目標頭数	1,300	1,800	2,500	2,900	3,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	3,500	3,000
	捕獲頭数	2,205	3,147	3,207	3,196	3,480	3,365	3,621	3,749	3,509	3,088	2,875	3,567	3,970
管理捕獲 及び 有害捕獲	目標頭数	800	2,700	2,900	3,100	5,000	8,000	8,000	8,000	10,000	12,000	12,000	12,500	12,500
	捕獲頭数	773	1,516	2,870	3,188	3,711	6,410	7,560	8,000	9,660	11,155	11,445	11,656	12,714
計	目標頭数	2,100	4,500	5,400	6,000	8,000	12,000	12,000	12,000	14,000	16,000	16,000	16,000	15,500
	捕獲頭数	2,978	4,663	6,077	6,384	7,191	9,775	11,181	11,749	13,169	14,243	14,320	15,223	16,684

3 狩猟者数等

- (1) 令和元年度狩猟免許交付者数 3,670名(3,518名)
 網猟:83名(83名)、わな猟:1,642名(1,534名)
 第一種銃猟:1,909名(1,864名)、第二種銃猟:36名(37名)
 (括弧内は平成30年度)

(2) 狩猟免許交付者数の推移



- (3) 令和元年度新規狩猟免許取得者数 247名(207名)
 網猟:4名(0名)、わな猟:163名(130名)
 第一種銃猟:76名(74名)、第二種銃猟:4名(3名)
 (括弧内は平成30年度)

4 管理捕獲の担い手育成(令和2年度)

新規狩猟免許取得者等を対象に、地域における管理捕獲の中核となる人材を育成するため、9月28日から11月9日にかけて、各林務環境事務所において管理捕獲従事者育成研修会を開催し、延べ48名が受講した。

5 県内での連携

山梨県野生鳥獣被害対策基本方針に基づく取組みを推進するため、庁内の関係部署から構成される山梨県野生鳥獣被害対策連絡協議会幹事会を书面会議、庁内外の関係機関から構成される山梨県野生鳥獣被害対策連絡協議会も书面会議でそれぞれ開催し、ニホンジカ管理対策等について、意見交換・情報共有等を行うとともに、県内4地域において、地域野生鳥獣被害対策連絡会議を開催し、地域におけるニホンジカ管理対策等の円滑な推進のため、意見交換・情報共有等を行った。

6 隣接都県等との連携（令和2年度）

- (1) 関東山静ブロック鳥獣行政担当者会議
（環境省、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県）
書面会議（幹事県：栃木県）で開催。ニホンジカ管理対策等について、意見交換・情報共有等を行った。
- (2) 山静神・東京都ニホンジカ・ニホンザル等情報交換会
（山梨県、静岡県、神奈川県、東京都）
3月に神奈川県において会議を書面開催。ニホンジカ等の生息状況及び管理事業の実施状況等について、意見交換・情報共有等を行う。

7 環境省との連携（令和2年度）

- (1) 関東山地ニホンジカ広域協議会
（環境省、林野庁、群馬県、埼玉県、東京都、山梨県、長野県、神奈川県）
2月にWeb会議を開催。関東山地地域におけるニホンジカの管理対策等について、意見交換・情報共有等を行う。
- (2) 南アルプス自然環境保全活用連携協議会ニホンジカ対策ワーキンググループ会議
（環境省、林野庁、山梨県、長野県、静岡県、韮崎市、南アルプス市、北杜市、早川町、飯田市、伊那市、富士見町、大鹿村、静岡市、川根本町）
2月にWeb会議を開催。南アルプス地域におけるニホンジカの生息状況及び管理対策等について意見交換・情報共有等を行う。

8 令和2年度モニタリング調査結果

(1) 生息密度調査

ハンターから回収した令和2年度の第一種銃猟による狩猟出動報告（出猟カレンダー）から目撃率、捕獲率を算出した。

出猟カレンダーによるシカ目撃率の推移

地域区分	シカ目撃率*														
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
八ヶ岳・ 秩父山地	0.81	1.07	1.04	1.43	1.69	1.86	2.08	2.17	2.84	2.42	1.91	1.82	1.32	1.06	1.38
南アルプス	1.51	1.96	1.82	2.02	2.18	1.93	2.18	2.46	2.58	2.39	1.84	1.85	1.67	1.43	1.29
富士北麓・ 南都留	0.48	0.44	0.59	0.93	0.96	0.92	1.06	1.05	1.23	1.15	1.44	1.15	1.04	1.00	1.03
県全体	0.90	1.22	1.13	1.47	1.62	1.62	1.79	1.92	2.29	2.03	1.73	1.60	1.33	1.15	1.23

*メッシュ不明のものを除いて算出

出猟カレンダーによるシカ捕獲率の推移

地域区分	シカ捕獲率*														
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
八ヶ岳・ 秩父山地	0.13	0.20	0.17	0.26	0.29	0.26	0.37	0.32	0.46	0.43	0.36	0.35	0.25	0.20	0.27
南アルプス	0.18	0.27	0.25	0.29	0.32	0.30	0.37	0.44	0.54	0.46	0.35	0.38	0.37	0.30	0.36
富士北麓・ 南都留	0.10	0.12	0.12	0.18	0.16	0.14	0.19	0.17	0.19	0.21	0.22	0.25	0.21	0.18	0.24
県全体	0.14	0.21	0.18	0.24	0.26	0.24	0.31	0.32	0.41	0.38	0.31	0.32	0.27	0.27	0.29

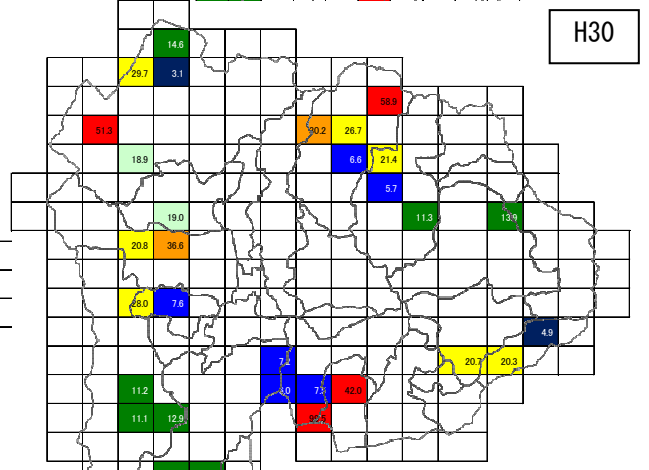
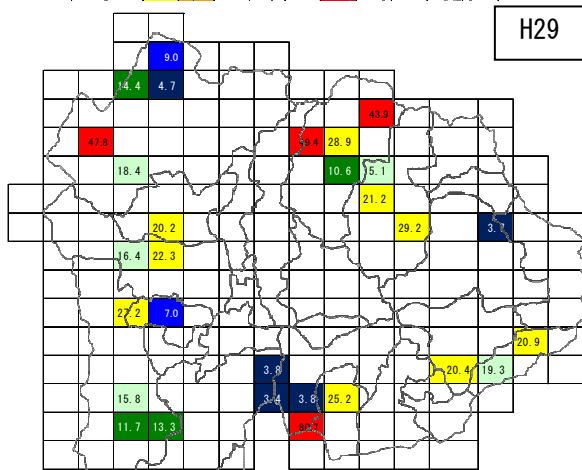
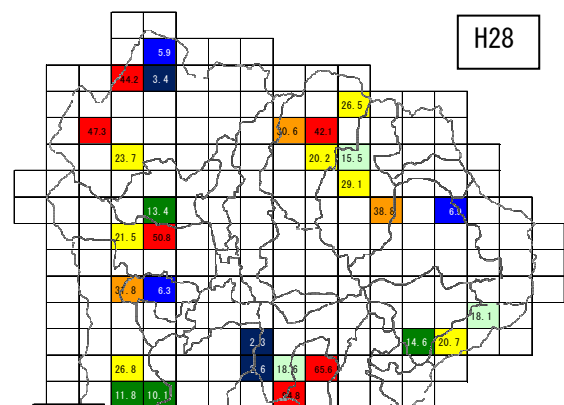
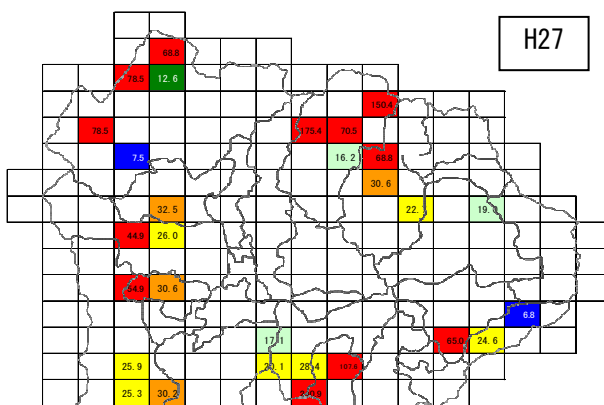
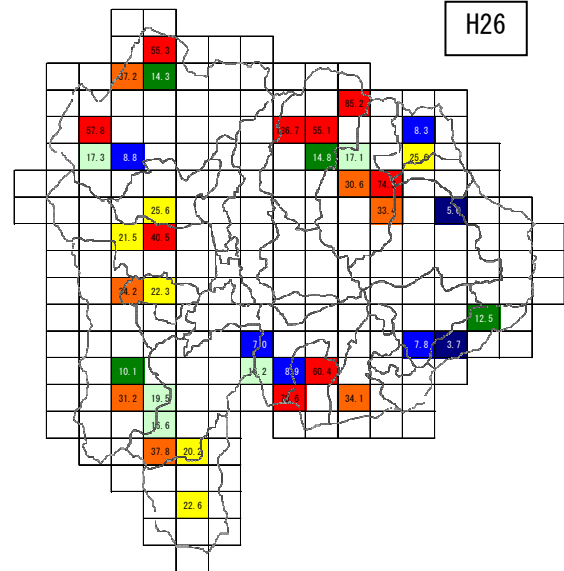
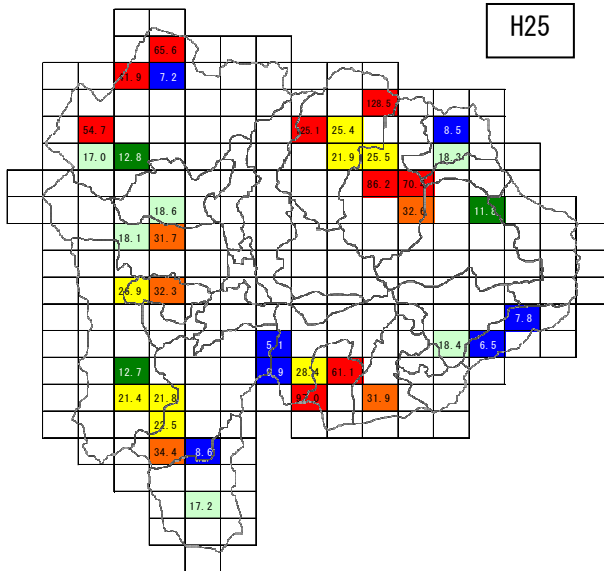
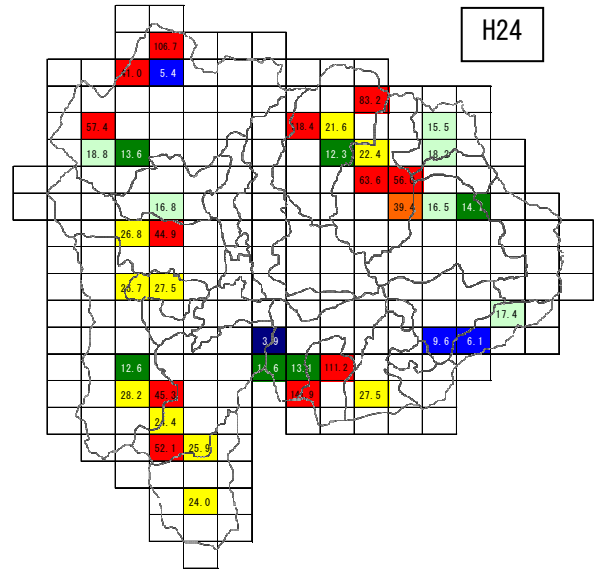
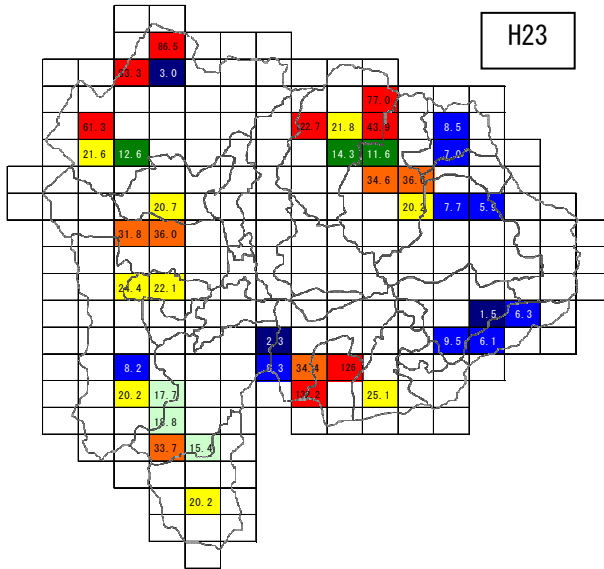
*メッシュ不明のものを除いて算出

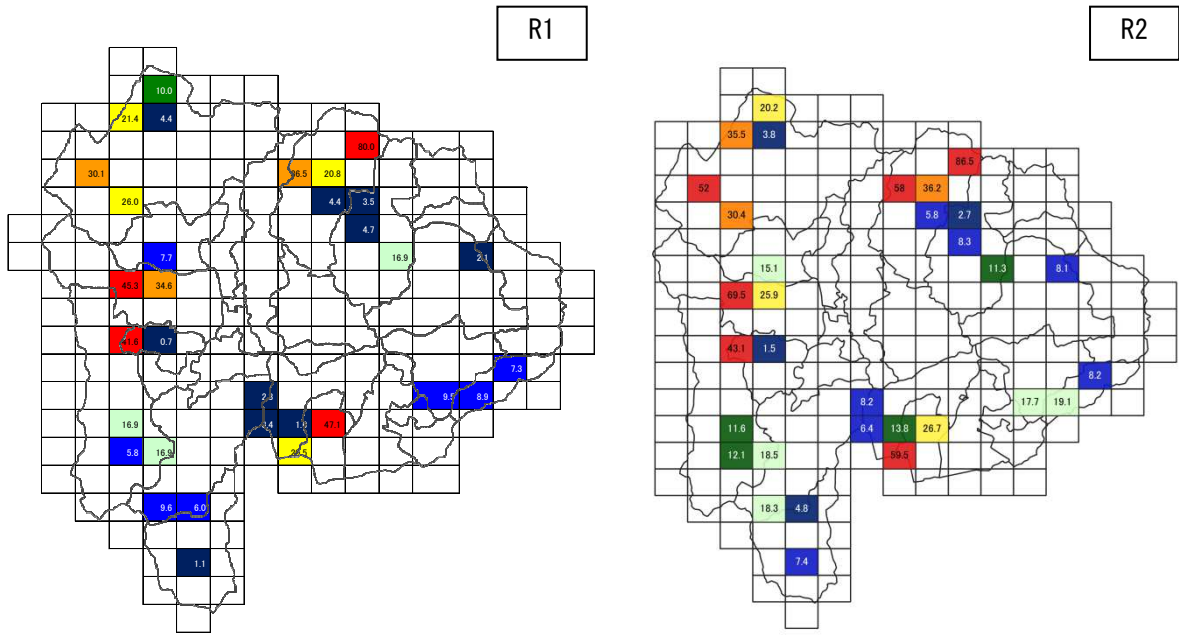
(2) 糞塊密度調査

令和2年度の糞塊密度調査は、県内32ヶ所において実施した。
糞塊密度調査結果一覧（令和2年度）

狩猟 メッシュ 番号	管理 地域名	調査日	踏査 距離 (km)	糞塊数							糞塊密度 (ノット/km ²)		
				10粒以上			10粒未満			総数	10粒 以上	総糞塊	10粒 以上
				新	中	日	新	中	日				
4	八秩	2020/10/28	4.11	24	36	23	1	8	35	127	83	30.9	20.2
10	八秩	2020/10/28	4.88	0	33	140	0	0	60	233	173	47.7	35.5
11	八秩	2020/10/28	6.66	3	7	15	0	0	2	27	25	4.1	3.8
27	八秩	2020/10/26	4.76	34	88	290	2	30	144	588	412	123.5	86.5
32	南ア	2020/10/28	6.41	19	18	296	0	1	102	436	333	68.0	52.0
38	八秩	2020/10/28	5.03	29	66	197	2	19	63	376	292	74.7	58.0
39	八秩	2020/10/26	5.91	4	3	207	1	2	78	295	214	49.9	36.2
46	南ア	2020/10/27	5.23	6	59	94	0	20	86	265	159	50.7	30.4
52	八秩	2020/10/26	5.89	7	10	17	2	1	24	61	34	10.4	5.8
53	八秩	2020/11/5	6.77	0	1	17	0	0	41	59	18	8.7	2.7
67	八秩	2020/11/5	6.36	0	3	50	0	1	34	88	53	13.8	8.3
75	南ア	2020/10/30	6.17	7	35	51	0	24	36	153	93	24.8	15.1
82	八秩	2020/11/5	5.12	1	3	54	0	0	34	92	58	18.0	11.3
84	八秩	2020/11/4	6.26	7	9	35	2	3	29	85	51	13.6	8.1
89	南ア	2020/10/30	4.59	18	59	242	0	7	83	409	319	89.1	69.5
90	南ア	2020/10/30	5.94	1	19	134	0	0	55	209	154	35.2	25.9
121	南ア	2020/10/26	4.71	6	120	77	1	20	61	285	203	60.5	43.1
122	南ア	2020/10/26	4.70	1	6	0	0	0	7	14	7	3.0	1.5
148	喜都	2020/11/2	5.03	1	11	29	0	0	18	59	41	11.7	8.2
156	喜都	2020/11/6	5.48	1	8	36	0	0	27	72	45	13.1	8.2
161	喜都	2020/11/2	5.55	9	55	34	0	7	42	147	98	26.5	17.7
162	喜都	2020/11/2	5.72	11	48	50	0	2	15	126	109	22.0	19.1
167	南ア	2020/10/29	5.26	13	39	9	0	0	28	89	61	16.9	11.6
171	喜都	2020/11/3	5.82	3	7	27	0	0	12	49	37	8.4	6.4
172	喜都	2020/11/3	6.30	11	21	55	2	6	32	127	87	20.1	13.8
173	喜都	2020/11/3	5.39	3	25	116	0	2	20	166	144	30.8	26.7
180	南ア	2020/10/29	5.56	8	17	42	2	1	23	93	67	16.7	12.1
181	南ア	2020/10/29	4.97	1	18	73	0	1	37	130	92	26.2	18.5
185	喜都	2020/11/3	4.29	37	120	98	0	2	41	298	255	69.5	59.5
203	南ア	2020/10/30	6.99	18	18	92	1	1	27	157	128	22.5	18.3
204	南ア	2020/10/30	6.70	4	18	10	2	7	4	45	32	6.7	4.8
211	南ア	2020/10/30	4.89	9	23	4	0	0	12	48	36	9.8	7.4
総計			177.45	296	1,003	2,614	18	165	1,312	5,408	3,913	1,028	746

糞塊密度分布の変化





地域ごとの糞塊密度（令和2年度）

地域区分	メッシュ数	踏査距離 (km)	10粒以上 糞塊数	10粒以上の 糞塊密度* (/km)
八ヶ岳・秩父山地	11	61.8	1413	22.9
南アルプス	13	72.1	1684	23.4
富士北麓・南都留	8	43.6	816	18.7
総計	32	177.4	3913	22.1

*それぞれの地域区分の10粒以上糞塊数を、踏査距離で除した値